

令和4年度 第1回新城市地域公共交通会議 会議録

1 開催日時

令和4年6月22日（水）午前10時15分から正午まで

2 開催場所

新城市役所4階 会議室

3 委員（23名中17名出席）

所 属 等	氏 名	備 考
新城市長	下江 洋行	会長
名古屋大学大学院環境学研究科 附属持続的共発展教育研究センター教授	加藤 博和	(副会長)
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之	
豊鉄バス株式会社常務取締役営業企画部長	坂本 直也	
豊鉄タクシー株式会社取締役社長	長縄 則之	
東栄タクシー有限会社代表取締役	原田 拓巳	欠席
東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部 管理部企画課 課長代理	渡邊 良成	欠席
ジェイアールバス関東(株)新城支店長	田中 圭一	
豊橋鉄道労働組合中央執行委員長	長坂 和俊	欠席
新城市社会福祉協議会会長	前澤このみ	
山吉田ふれあい交通運営協議会会長	肥田 芳博	
新城市老人クラブ連合会広報安全部副部長	森 正彦	
新城市小中学校PTA連絡協議会（鳳来中）	請井 法子	欠席
バス利用者代表	加藤久美子	(座長)
バス利用者代表	筒井 博仁	(監事)
バス利用者代表	齋藤 純子	(監事)
中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官	山内 三奈	
愛知県都市整備局交通対策課担当課長	大林 益英	欠席
愛知県新城警察署交通課長	兵藤 収	
愛知県新城設楽建設事務所維持管理課長	堤 一史	欠席
新城地区自治振興事務所長	笹田 明男	
鳳来地区自治振興事務所長	石野 里美	
作手地区自治振興事務所長	横山 卓央	

4 会議次第

1 会長あいさつ

2 副会長あいさつ

3 協議事項

(1) 令和3年度地域公共交通会議決算報告について

(2) 生活交通確保維持改善計画について

4 報告事項

- (1) 令和3年度地域公共交通確保維持改善事業二次評価結果について
- (2) 令和4年度夏休み小学生50円バスの実施について
- (3) 新城名古屋藤が丘線高速乗合バス「山の湊号」について

5 その他

6 会議の結果

1 あいさつ

(会長)

皆さんおはようございます。公共交通会議の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

令和4年になりまして、初めての公共交通会議となりますけれども、皆様方には、地域の公共交通のあり方、運営について、日頃から様々なご支援をいただきまして、感謝申し上げます。昨年度に皆様のご協力をいただきまして、策定をさせていただきました地域公共交通計画を本年度からスタートしたところでございます。

直近の公共交通の話題ですと、JR飯田線の三河大野駅から湯谷温泉駅間で発生した大きな落石事故がございました。復旧まで3週間近くを要したわけですけれども、その間、代行バスでの移送をしてくださいまして、そして、迅速な復旧によりまして、地域の皆様の通常の通学、通勤の足として利用できるように、一昨日から運行開始しましたこと、本当にありがたく思っております。この件におきましても、地域内交通事業者の皆様による早急なご対応によりまして、地域、公共交通の確保に繋がるといふことだと思えます。本当に改めてお礼を申し上げます。

さて、今月に入りまして、6月10日から外国人観光客の受け入れを再開し、あと1か月で夏休みになりました。今後、徐々に経済活動を活発化されることとなりますし、JRバス関東さんには、湯谷温泉の宿泊等を条件の商品、そして、豊鉄バス様には、山の湊号利用促進キャンペーンにご協力をいただきまして、今後の観光事業の獲得にも繋がることが期待されます。

また、この令和4年から、「市長が行くふれあいトーク」と称しまして、市内の各地域で意見交換を行っております。どのような地域に行っても、特に山間地域過疎地域におきましては、地域の足としての公共交通の問題が大きな関心を集めておりまして、具体的な福祉的な要望もいただいております。それほどこの公共交通が地域にとって欠かせないものであるということでもあります。

そうした中で、公共交通計画の重点事項として挙げさせていただきました、地域共創型公共交通システムを着実に推進していくために、地域の皆様、交通事業者の皆様関係行政の皆様、加藤教授のご指導、ご助言のもとに、この公共交通会議様が、ご意見を出していただきながら、一歩でも今の議論を重ねて参りたいと考えております。

大変お忙しい中でありまして、地域公共交通のあり方を定める重要な会議となりますので、皆様方のご協力をお願い申し上げます。どうぞよろしく申し上げます。

(副会長)

6月はこういう会議が集中しておりまして、非常に多忙に過ごしております。それでも、今市長がおっしゃったように、非常に地域公共交通が大事ということは、自分自身も思いますし、新聞やテレビ等、取材が非常にたくさんあって、講演会や新聞掲載は10回以上もありましたし、いま非常に公共交通が注目を受けています。その中で、新城の場合は、3月に新しい計画策定できました。これはもう皆さんに申し上げておりますが、新城の法定計画の制度ができて、偶然ですがその時に全国3番目

に計画策定したということで、この会議も活発に、皆さんもどんどんご意見をいただくということで、そういう意味ではきちんとやってきたということになります。

国の会議に出ると、それはできるわけがないだろうとか、あとは加藤教授がいるから公共交通施策が推進しているのだと言われることも多く、そう言われるのが一番嫌で、そんなことはないと思っています。いろいろなやり方をきちんと考えて、目的が何なのかを考えれば、事業が進むのは当たり前だと思っておりますので、皆さんそこを見失って、単に手続きとかさっきの補助をやるためにやるとかそんなことしか考えていないから、そうなるということです。地域公共交通、地域のみんなで真剣に考えて、地域にとって何が必要かということ、この会議で話し合っ、それでも失敗があるので、またあのデータ見て見直してということをやっていけば、きっといい方向に行きますし、実際それでやってきたということでもありますから、そう取り組むべきだと思います。

新城の場合は、次々と新しい懸案が出てきて、今年度からまたいろいろ各地で見直しをやっ、いかなきゃいけないと思っています。私もいろんなところへ行くなり、考えるなりしたいと思っております。その上で皆さんにもこの会議でいろいろご発言いただいて、これからもやれればと思いますので、私もその一員として、参加させていただきます。よろしくお願いします。

中部運輸支局より資料（3点）の紹介

「地域公共交通会議について」、「バスのシカクにご用心」、「感染対策して公共交通でおでかけだ！」

座長あいさつ

それでは皆さん、改めまして、おはようございます。

本日は私達新城市民のためにお集まりいただきましてありがとうございます。

山内さんよりもお話がありましたように、地域に合ったよりよい交通の未来に向けて、議論をしっかり重ねていきたいと思、います。本日もよろしくお願いいたします。

協議事項（1）令和3年度地域公共交通会議 決算報告について

事務局より協議事項について説明。

監査報告 筒井監事より適切な事務がされているとの報告

その他、意見等はなかったため、協議事項（1）については全員賛成で承認された。

協議事項（2）令和5年度生活交通確保維持改善計画について

事務局より協議事項について説明。

委員：数値目標について、公共交通計画を基準とした数値設定を行っていると思うが、現状維持は国からしても最低ラインだと感じる。特に、個別路線で見ると、西部線、塩瀬線については運行から日が経つためこれ以上の利用者の伸びしろが薄いことは確かだと思うが、つくでデマ、ンドバス、湯谷温泉もつくる新城線については、運行から日が浅いため、利用促進や新規顧客の獲得を行うことで、目標数値のかさ上げは期待できるのではないかと。

委員：目標が現状維持は、地域でも利用促進の話し合いをしている中で、少し悲しい。これは目標値と言えるのか。

事務局：国の補助制度の関係上、公共交通計画に準拠した目標設定をした形とさせていただいたが、お話しいただいた内容を踏まえ、目標を達成させるための要因を記載し、計画作成とする。

同内容で、協議事項（２）は全員一致で承認された。

報告事項（１）令和３年度地域公共交通確保維持改善事業二次評価結果について

委員：私は長久手市の公共交通会議に出っていますが、必ず長久手市では山の湊号の実績報告はされます。利用促進策までは、議論にはならないですが、そのようになった場合は、ジブリパークの関係は強いと考えます。愛知県の方でも、ジブリパークのバス停の設置に向けて検討が進められておりますし、新城市民の方の移送だけではどうしても一方通行で厳しいのかなと思いますので、観光も巻き込んでいただきたいですね、なので、引き継ぎ連携してやっていただければいいのかなと思います。

委員：二次評価を見るに、この評価の対象はフィーダー路線であるが、地域間幹線への意見が多い。主に田口新城線、新城名古屋藤が丘線。これらは、タイミング的に期待されるものではあるが、どうにか活路を見出していかないと厳しいのではないかと。

委員：本年度オープン予定のジブリパークなど、大きなチャンスが今後あると思うので、関係行政と連携を取りながら、利用促進策を検討してほしい。個別路線ごとの数値についてももう少し踏みこめればと考えたが、幹線の磨き上げによる全体的な個別路線の目標達成を期待したい。

報告事項（２）令和４年の夏休み小学生５０円バス事業について

委員：メンバーがずっと同じでもありますから夏休みになぜ実施するかというのはもうご理解いただいていると思います。小学生の皆さんにご乗車してもらうというのが目的ですね。小学生に乗っていただくのは非常に大切ですが、あわせておうちの方と乗っていただくとか、地域の方々と一緒に乗っていただく機会を設けていただくと非常に良いかなと思います。

委員：これ保護者の方に、ただ単に紹介すればいいのかということも、実は私、考えるところがありまして、地域の中で、地域の中にいる保護者さんっていうのは、多分学校外で繋がりがいいのではないかなと感じるところです。例えばPTA子供会の方に紹介するのも良いかなと。八名地域の中においてそういう地域の方同士の交流を増やすためにも、こういった企画を通して、交流が持てたらと思います。

報告事項（３）新宿名古屋藤が丘線高速乗合バス山の湊号について

委員：令和３年度実績についてですが、１１月、９．３人までできました。世の中も少し落ち着いてきたけども、昨年秋から冬にかけては観光庁の補助事業の企画で、１月３１日までの無料バスを走らせました。やはりこの新城の素晴らしさと言いますと、やっぱり本来紅葉、これが本当にすばらしく、その景観により、名古屋からのお客さんが増えたということです。しかし、１月に入りますけど正直言いますと、オミクロン株がでましたので、バスの乗車人員が減ったというデータでございます。

委員：今年度４月５月の実績について、学生の増加が１つだ思っておりまして、停留所別の方で見ると、新城から長久手古戦場駅は前の年と比べても全然違うため、この数値変化は、実際に乗車して判断してみたいと思います。

委員：山の湊号は、地域間幹線の認定を受けている路線のため、生活の足、地域の足ということで、話し合っていたきたい。そのため、市民の方々が利用できるバスとしての議論も活発にこの場で行われたい。同じ目的で旅するっていう目的が一致した人たちは、たまたま一緒になって

盛り上がってお出かけするというのも、実はこれからのお出かけの一つの大事なポイントとなってくると思っております。この山の湊号をぜひ活用して盛り上げていくことに期待します。

<終了>